

OKINAWA GENERAL CONTRACTORS ASSOCIATION

沖建協会報



令和5年

2
月号

No.633

今月号の主な内容

- ◆ 新春の集いを3年ぶりに開催
- ◆ 鳥インフル防疫措置を実施
- ◆ 工事総合補償制度説明会を開催



目次

<NEWS>

第6回役員会を開催	1
新春の集いを3年ぶりに開催	2
鳥インフル防疫措置で支援活動	5
崎原農水部長が防疫活動に謝意	5
工事総合補償制度の説明会開催	6
宮良小学校で出前講座を実施	7
建設経理士2級受験の準備講習会を開催	7
建炎防各分会が労基署と合同パトロールを実施	8
支部活動報告	9
那覇支部が年末年始総合警戒運動に参加	
西玉得氏が上原労基署長に受賞報告	

<メッセージボード>

月60時間を超える時間外労働の 割増賃金率が引き上げられます	10
-----------------------------------	----

<お知らせ>

西日本建設業保証からのお知らせ	13
-----------------	----

<建設雇用改善コーナー>

<Message～後輩たちへ>

<事務局から>

協会の動き	16
今後の日程	17

<会員の異動>

<表紙写真>

【青年部会第14回フォトコンテスト ～島の魅力～優秀作品より】

〔人の部 最優秀賞〕

題名：真剣は美しかった
撮影者：具志堅 恋子
撮影場所：那覇市・首里城

鳥インフル防疫活動など報告

第6回役員会を開催



年末の鳥インフルエンザ防疫措置支援業務の報告や令和5年度会議予定などが報告された

令和4年度第6回役員会が1月5日、ザ・ナハテラスで開催された。

役員会に先立ち、津波達也会長は「令和5年度の沖縄振興予算は減額となった。特に市町村の予算は厳しい状況で、地域の建設業者も大変苦しくなることが懸念される。協会としても危機感を持って、将来を見据えて予算獲得に向けてしっかりと活動していきたい」と挨拶した。

今回の役員会では、報告事項として、昨年12月に金武町で発生した高病原性鳥インフルエンザの防疫措置支援業務の活動報告が行われた。

発生状況では、12月15日に鳥インフルが疑われる事例が報告され、16日に発生が確定。協会では、県との家畜伝染病発生時に関する基本協定に基づいて支援活動をスタート。24時間4交代制での埋却処分を想定し、人員確保を進めた。しかし、悪天候のため当初予定していた埋却処分が焼却処分に変更され、協会でも焼却処分に対応したスケジュールの見直しを行った。防疫支援では、発生農場から焼却施設への運搬作業などを担当。作業には北部支部・中部支部の会員を中心に最終的に会員企業23社126人が参加した。一連の防疫支援業務は21日に完了し、22日には県農林水産部の崎原盛光部長が協会を訪れて、支援活動への謝意

を示した。

支援活動について源河忠雄専務理事は令和2年1月のCSF（豚熱）の経験などを活かし、人員・資材の確保を着実に進められたと総括。防疫ステーションでは会員企業・事務局で構成する防災ネットワークにより、リアルタイムで人員確保・配置の確認ができたと振り返った。また、県の担当者との意見交換を行って改善を図り、運搬時の荷役の積み下ろしやロープでの固定作業について、当初の県管理から、作業に慣れた沖建協会員が一連の作業を担当・管理することを提案、了承されたことで作業効率が改善されたことも報告された。

一連の活動について、北部支部の仲程俊郎支部長は「防災ネットワークで人員確保が迅速に進められた。厳しい作業環境だったが、協力いただいた皆さんに感謝申し上げたい」と振り返った。

結びに新里英正副会長は「昨年を振り替えるなかで、建災防から令和4年は建設業の死亡災害がゼロ件だったと報告があった。ゼロ災害達成は過去2回しか事例がなく、非常に喜ばしいこと。建災防とともに提唱してきたSafe-work運動が効果を発揮したと思う。こういった動きが今年も続くよう、協会としても気を引き締めて活動していきたい」と挨拶した。



新春の集いを3年ぶりに開催



来賓・会員約350人が新年を盛大に祝う



参加者で乾杯して新年を祝った

3年ぶりとなる新春の集いが1月5日、那覇市のザ・ナハテラスで開かれ、国、県、市町村や関係団体の関係者、会員ら約350人が参加し、建設業界の更なる発展と魅力向上を誓った。会場には照屋義実副知事、沖縄総合事務局の畠中秀人次長、坂井功同局開発建設部長、県土木建築部の島袋善明部長、県農林水産部の崎原盛光部長、知念覚那覇市長、桑江朝千夫沖縄市長、松本哲治浦添市長、徳元次人豊見城市長、崎原盛秀西原町長のほか、県選出国會議員らが駆けつけた。

津波会長は、協会が地域の守り手として活動してきたと強調。また去年は、ロシアによるウクライナ侵攻や円安による物価高騰により、建設業界でも資機材の価格高騰や品薄など、今後の企業経営に懸念を抱かせる一年だったと振り返った上で「新しい年を迎え、業界の社会的地位向上、人材育成・確保などこれまでの活動を継続し、関係機関とともに、建設企業の適正な利潤確保、持続可能な経営基盤の構築に向けて取り組み、建設産業の魅力発信に努めていく」と決意を示した。

玉城デニー知事(代読・照屋副知事)は「建設産業は、インフラ整備のみならず、軽石撤去や鳥インフルエンザへの対応など防災面でも大きな役割を担っている。県民の安全・安心の確保を担う地域の守り手として、新時代においてもその使命を果



挨拶する津波会長



照屋義実副知事



畠中秀人次長



赤嶺昇県議会議長

たしていくことが求められている」と期待を寄せた。畠中次長は「今年は本土復帰51年目ということで、次の50年に向けて重要な年。沖総局として、首里城復元、道路整備やクルーズ船受け入れ環境を整えるための事業などを進めていく。働き方改革や賃金アップなど業界の課題解決にも取り組んでいく」と述べた。

その後、赤嶺昇県議会議長の音頭で乾杯し、新年の幕開けを盛大に祝った。

PHOTO TOPICS



照屋副知事や下地米蔵前会長、呉屋守将元会長、国場幸一氏など多くの来賓が新年を祝った (左から)津波会長、畠中次長、島袋土建部長、仲本副会長



知念市長(左)と坂井開建部長 松本市長や沖縄公庫の川上好久理事長らとともに (左から)古波津昇工業連合会長、崎原町長、仲本副会長、桑江市長



徳元市長(左から3人目)と呉屋副会長ら 開発建設部の糸野真一郎企画調整官(左端)や赤沼隼一技術管理官ら



国場幸之助衆議院議員や太田誠二沖縄防衛局調達部長、金城博しまて協会専務理事ら

県農水部の皆さん

県土建部の皆さん



西日本建設業保証(株)の皆さん 建築士事務所協会の武岡光明会長(中央)ら 沖管連の仲田一郎会長(中央)と工業連合会の古波津会長ら

PHOTO TOPICS



多くの関係者が参加して賑やかに新年を祝った



元会長の照屋副知事(前列左から3人目)と事務局職員

結びには年男の仲本副会長らが登壇

参加者全員でウサギを模して飛躍を誓った

会長、副会長、支部長、青年部会長による今年の一言



津波達也会長



新里英正副会長



呉屋明副会長



仲本豊副会長



長山宏那覇支部長



徳元猛南部支部長



名嘉太助浦添・西原支部長



津波克守中部支部長



仲程俊郎北部支部長



平良正樹宮古支部長



米盛博明八重山支部長



大石根史青年部会長

鳥インフル防疫措置で支援活動

行政と連携して早期の封じ込めに貢献

昨年12月16日に金武町の、飼育鶏に高病原性鳥インフルエンザの患畜が確認された。確認を受けて協会は、県との「家畜伝染病発生時における支援活動に関する基本協定」に基づき、16日から支援活動を展開。16日には玉城デニー知事も金武町の防疫ステーションを訪れ、スタッフを激励した。

当初、殺処分した飼育鶏などは埋却する計画で、協会は必要な資機材やオペレーターを確保。その後、悪天候などで埋却から焼却へ変更されたことから体制を見直し、農場から殺処分された飼育鶏を搬出・輸送、焼却場で搬入する作業を担当した。

一連の作業には会員企業23社、126人が動員された。搬出作業については、当初は県が作業の指揮を執っていたが、現場での作業状況などを見ながら県との意見交換を行い、運搬時の作業管理を、県から協会に移管。搬出時の作業に慣れた会員らが指揮を執ることでの効率化が図られ、早期の防疫措置完了の一翼を担った。



防疫ステーションを訪れ激励する玉城知事



殺処分された飼育鶏の搬出作業などを支援した

崎原農水部長が防疫活動に謝意

県農林水産部の崎原盛光部長は1月22日に協会を訪れ、鳥インフル防疫措置支援活動への謝意と今後の活動について意見を交わした。崎原部長は「15日の防疫ステーション開設直後から、最前線で対応いただき措置を完了することができた。迅速な対応に感謝している」と謝意を述べた。津波会長は「前回の豚熱での経験もあり、すぐに現地に対応することができた。無事に防疫措置を終えることができ一安心している」と振り返った。

崎原部長は「金武町周辺には本土からの渡り鳥が確認されていて、数が例年より多いとの報告があり、引き続き警戒しなければならない」と拡大防止の重要性を指摘。また、今回の活動では協会からの提案で作業内容などを見直して効率化を



防疫支援活動で謝意を伝えた崎原農水部長（中央）と津波会長（右から2人目）

たことなどから、今後、今回の防疫措置を振り返る中で、提案された内容についても検討し、マニュアルの改善を図っていくと述べた。

工事総合補償制度の説明会開催

次年度の変更点など解説

協会会員企業限定で利用可能な工事総合補償制度の説明会が県内各地で開催された。同制度は大同火災海上保険(株)が会員企業向けに低廉な掛金で工事のリスクを総合的に補償するもの。12月19日に北部地区(会場・沖縄北部雇用能力総合開発センター)、21日に宮古地区(会場・宮古建設会館)、22日に八重山地区(会場・八重山建設会館)、23日に那覇・南部・浦西・中部地区(会場・建設労働者研修福祉センター)で開催された。

23日の説明会で源河忠雄専務理事は「協会会員が安全確保と事故防止に取り組んでいることを前提に、協会のスケールメリットで安価な掛金で充実した内容になっている。制度スタートから6年になり、補償内容も改善を重ねている。単独で加入するよりも安価になる企業もあるので、説明会を通して加入を検討してもらいたい」と挨拶した。

続いて、大同火災の担当者が制度の概要を説明。工事に関する様々なりスクに対応するため「第三者賠償補償(保険)」「工事補償(保険)」「見舞金補償(協会独自制度)」で構成していることや、会員企業は安全対策が徹底されていることから事故の発生リスクが低く、既存商品と比較して同制度の方が割安になることを示したうえで、2023年度の変更点を紹介した。

変更点の1つとして「第三者賠償補償」について新たに「地盤崩壊危険補償に特約(ワイドプラス)を新設」「対物超過費用補償特約を新設」など4点の内容を紹介した。地盤崩壊危険補償特約では既存の標準補償、ワイド補償に加えてワイドプラス補償として、補償時に免責金額(自己負担額)5万円を差し引いた金額を支払う内容となっているとした。また、23年度の保険料については改訂しないと説明した。結びに23年度の募集期間について、2023年3月31日までに加入依頼書および賦課金振込受付書(写)を提出することで、23年4月から保険が適用されると説明した。



那覇・南部・浦西・中部地区から19人が参加した



北部地区では4人が参加



宮古地区では8人が参加した



4人が参加した八重山地区で説明する源河専務理事

宮良小学校の生徒らに建設業の役割紹介

未来の産業人材育成事業の一環として1月13日、石垣市の宮良小学校で出前講座が行われた。

同事業は、体験と講話を通して建設産業に様々な職種があることを学び、業界の理解と職種の視野を広げること、そして生徒たちの職業観を醸成することを目的に実施。丸尾建設(株)の丸尾剛代表取締役が講師を務めて、6年生を対象に講話した。

講話で丸尾氏は「建設業は大きく分けると、道路や橋などを作る土木、家やビルなどの建物を作る建築に分けることができる」とし、いずれも便利で安全・安心で暮らすことができる生活・街づくりを支えていると、建設業の役割を説明した。また、近年では災害発生時の道路啓開などでも重機を活用して復旧作業を支援したり、鳥インフルエンザや豚熱などの疫病発生時の防疫作業にも協力するなど、重要な社会的役割を担っていることも紹介した。

続いて、丸尾建設の歴史や会社概要などを紹介したあと、橋や家の模型を使って、耐震性について



建設業の魅力を紹介した

の解説が行われた。生徒たちは模型を使って地震が構造物にどのような影響を与えるのか、揺れを軽減する仕組みなどを学習した。質問タイムでは生徒から「家を建てるにはいくらくらいかかるのか」などの質問が寄せられるなど、身近なテーマを通して、建設業の魅力や役割を生徒たちに伝えた。

出前講座では丸尾建設の砂川哲治氏、村山信樹氏も講話を行った。

建設業経理士2級受験対策講習会を開催

3月12日に実施される建設業経理士2級検定に向けて、沖建協は浦添市の建労センターで1月11日から13日の日程で「建設業経理士2級受験対策講座講習会」を実施した。

試験に対する実践力などをつける対策講座で、(一財)建設産業経理研究機構の下田弘幸氏が講師を務め、会員企業の事務担当者らが受講した。

下田氏は「基本の仕分けや建設業会計の中身など、4級から3級レベルの知識を理解しておくことが大切」とポイントを説明。「講習では小さなことでも、分からないところは質問してほしい」と呼びかけた。また、検定試験に向けて「試験日が迫るこのタイミングは、何度も問題を解き、知識や回答パターンを身につけることが重要」と学習の進め方についてもアドバイスした。



3月の試験に向けて準備対策を学んだ

初日には商業簿記と生産表の講義が行われ、14人が参加。2日目も同様の内容で講座を行い、最終日には原価計算について解説した。合格者の発表は5月の予定。

建災防各分会がパトロール

県内労基署と連携して年末年始の労災防止を呼びかけ

県内の各労働基準監督署と建設業労働災害防止協会沖縄県支部の各分会による、官民合同安全パトロールが各地で実施された。

同パトロールは、毎年12月1日から1月15日までの「建設業年末年始労働災害防止強調期間」に合わせて実施しているもの。

12月1日には宮古労働基準監督署(津田太郎署長)と宮古分会(分会長・平良正樹宮古支部長)が、3班編成で平良市内の「県営平良北団地建替工事(第1期)」などの現場をパトロールした。2日は名護労働基準監督署(川満秀明署長)と北部分会(分会長・仲程俊郎北部支部長)がパトロールを実施。3班に分かれて、1・2班は名護市内の建築工場の現場、3班は大宜味村内の建築工事及び団地改修工事の現場を巡回した。

6日は、那覇労働基準監督署(嘉数剛署長)と那覇分会(分会長・長山宏那覇支部長)、南部分会(分会長・徳元猛南部支部長)、浦添・西原分会(分会長・名嘉太助浦添・西原支部長)が合同でパトロールを行った。参加者は6班に分かれて管内の各現場を視察した。

9日は、沖縄労働基準監督署(比嘉信和署長)と中部分会(分会長・津波克守中部支部長)、八重山労働基準監督署(上原周署長)と八重山分会(分会長・米盛博明八重山支部長)が管内のパトロールを実施。中部地区は3班でパトロールを行い、1班は宜野湾市の琉球大学病院・医学部新築工事現場を巡回した。八重山地区では参加者全員で第一現場の石垣真栄里コンドミニアムホテル新築工事の建設現場を視察したあと、建築班と土木班で管内の現場をパトロールした。

県内では、2022年11月末時点で建設業の労働災害における死亡者数が0人となっていた。年末年始のパトロール等により、各現場で安全対策の重要性が再確認されており、年間での死亡災害ゼロ達成に向けて今後も取り組みが進められる。



那覇労基署と3分会が合同でパトロールした



中部地区は琉大病院医学部の現場などを視察した



指差唱和を行う北部地区の参加者



宮古地区の参加者の皆さん



指差唱和を行う八重山地区の参加者

■那覇支部が年末年始総合警戒運動に参加 知念市長らと共にパトロール

那覇支部(長山宏支部長)は12月21日、令和4年年末年始総合警戒運動に参加した。

総合警戒運動は12月1日から令和5年1月3日までの期間を対象に実施。21日は那覇市ぶんかテンプス館前で出発式が行われ、知念覚那覇市長や与那城武那覇警察署長のほか、冲建協那覇支部南分会から約20人が参加した。

出発式では那覇地区防犯協会の宮城実会長、知念市長、与那城署長が挨拶し、年末年始の事件・事故防止に向けた防犯意識の確認を呼び掛けた。

続いて、参加者らは平和通りから市場本通りを徒歩でパトロールした。那覇支部では那覇警察署との防犯パトロールの委嘱で、子供たちの長期休みの期間に防犯パトロールを行っている。南分会の伊志嶺匡分会長は「年末年始の防犯意識を高めるには良い機会。地域の安全のために今後も、会員の負担になりすぎないように配慮しながら、活動を継続していきたい」と述べた。



知念市長らとともにパトロールした



パトロールに参加した那覇支部の皆さん

■西玉得氏が上原労基署長に受賞報告

(株)信用組の西玉得卓氏と建災防八重山分会の米盛博明分会長らは12月21日、石垣市の八重山労働基準監督署を訪れ、10月に石川県金沢市で開催された第59回全国建設業労働災害防止大会で、西玉得氏が安全衛生功績賞を受賞したことを報告した。

西玉得氏は2011年から11年間、建災防沖縄県支部の安全指導者として、八重山分会内の安全指導を積極的に行ってきた功績により受賞した。

報告を受けた上原署長は「日頃のたゆまぬ努力の成果であり、受賞を契機にさらに安全の維持向上に努め、他の模範となってほしい。また、これまで培った知識、技術や技能などを同僚や部下、同業他社に伝授し、建設業の安全水準の向上・発展に寄与してほしい」と祝辞を述べた。



西玉得氏(前列中央)と上原署長(前列右)、米盛分会長(前列左)ら

西玉得氏は「身に余る光栄の賞を頂いた。今後も労働災害ゼロを目指し取り組んでいきたい」と挨拶。八重山分会の米盛分会長は「これからも指導員としてスキルアップして頑張してほしい」と更なる活躍に期待を込めた。

2023年4月1日から 月60時間を超える時間外労働の 割増賃金率が引き上げられます

◆改正のポイント

中小企業の月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が50%になります

(2023年3月31日まで)			(2023年4月1日から)		
<p>月60時間超の残業割増賃金率 大企業は 50% (2010年4月から適用) 中小企業は 25%</p>			<p>月60時間超の残業割増賃金率 大企業、中小企業ともに 50% ※中小企業の割増賃金率を引き上げ</p>		
	1か月の時間外労働 〔1日8時間・1週40時間 を超える労働時間〕			1か月の時間外労働 〔1日8時間・1週40時間 を超える労働時間〕	
	60時間以下	60時間超		60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%	大企業	25%	50%
中小企業	25%	25%	中小企業	25%	50%

➤ 2023年4月1日から労働させた時間について、割増賃金の引き上げの対象となります。

(※) 中小企業に該当するかは、①または②を満たすかどうかで企業単位で判断されます。

業種	① 資本金の額または出資の総額	② 常時使用する労働者数
小売業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
上記以外のその他の業種	3億円以下	300人以下

深夜・休日労働の取り扱い

月60時間を超える法定時間外労働に対しては、使用者は50%以上の率で計算した割増賃金を支払わなければなりません。

深夜労働との関係

月60時間を超える時間外労働を深夜（22:00～5:00）の時間帯に行わせる場合、深夜割増賃金率25%+時間外割増賃金率50%=75%となります。

休日労働との関係

月60時間の時間外労働時間の算定には、法定休日に行った労働時間は含まれませんが、それ以外の休日に行った労働時間は含まれます。

(※) 法定休日労働の割増賃金率は、35%です。

代替休暇

月60時間を超える法定時間外労働を行った労働者の健康を確保するため、引き上げ分の割増賃金の支払の代わりに有給の休暇（代替休暇）を付与することができます。

就業規則の変更

割増賃金率の引き上げに合わせて就業規則の変更が必要となる場合があります。

「モデル就業規則」も参考にしてください。



具体的な算出方法（例）

1か月の起算日からの時間外労働時間数を累計して60時間を超えた時点から50%以上の率で計算した割増賃金を支払わなければなりません。

- 算出例
- 1か月の起算日は毎月1日
 - 法定休日は日曜日
 - カレンダー中の月曜日～土曜日の時間は、時間外労働時間数
- 時間外労働の割増賃金率
60時間以下・・・25%
60時間超・・・50%

日	月	火	水	木	金	土
	1 5時間	2 5時間	3	4 2時間	5 3時間	6 5時間
7 5時間	8 2時間	9 3時間	10 5時間	11	12 5時間	13 5時間
14	15 3時間	16 2時間	17	18 3時間	19 3時間	20 3時間
21	22 3時間	23 3時間	24 2時間	25 1時間	26 2時間	27 1時間
28 3時間	29 1時間	30 1時間	31 2時間			

法定休日労働

月60時間を超える時間外労働

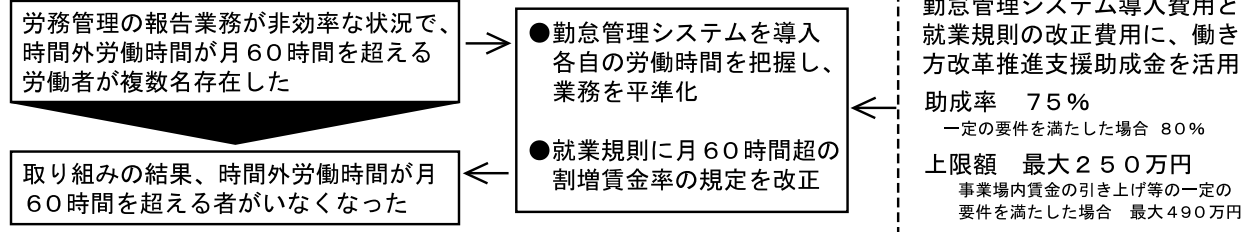
割増賃金率

- ◆時間外労働（60時間以下） カレンダー白枠 部分 = 25%
- ◆時間外労働（60時間超） カレンダー薄グレー枠 部分 = 50%
- ◆法定休日労働 カレンダー濃グレー枠 部分 = 35%



働き方改革推進支援助成金の活用方法（例）

「働き方改革推進支援助成金」は、働き方改革に取り組む中小企業事業主に、環境整備に必要な費用の一部を国が助成する制度です。








[活用例]



助成金のご案内

働き方改革推進支援助成金	生産性を向上させ、労働時間の縮減等に取り組む中小企業事業主に対して、その実施に要した費用の一部を助成	
業務改善助成金	生産性向上のための設備投資などを行い、事業場内最低賃金を一定以上引き上げた場合に、その設備投資などにかかった費用の一部を助成	

相談窓口のご案内

労働基準監督署 労働時間相談・支援コーナー	時間外労働の上限規制や年次有給休暇などの法令に関する知識や労務管理体制についてのご相談に、窓口・電話で対応・支援しています。また、ご希望があれば、個別訪問での相談・支援も行っています。	
都道府県労働局 ・パートタイム労働者、有期雇用労働者関係 :雇用環境・均等部(室) ・派遣労働者関係:需給調整事業部(課・室)	正規雇用労働者と非正規雇用労働者(パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者)の間の不合理な待遇差の解消に関する相談に応じます。	
働き方改革推進支援センター	働き方改革関連法に関する相談、労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し、助成金の活用など、労務管理に関する課題について、社会保険労務士等の専門家が相談に応じます。	
産業保健総合支援センター	医師による面接指導等、労働者の健康確保に関する課題について、産業保健の専門家が相談に応じます。	
よろず支援拠点	生産性向上や人手不足への対応など、経営上のあらゆる課題について、専門家が無料で相談に応じます。	
ハローワーク	求人充足に向けたコンサルティング、事業所見学会や就職面接会などを実施しています。	
医療勤務環境改善支援センター	医療機関に特化した支援機関として、個々の医療機関のニーズに応じて、総合的なサポートをします。 ▶「いきサポ」で検索	

(2022.4)

沖縄県内の公共工事動向（令和4年12月分）

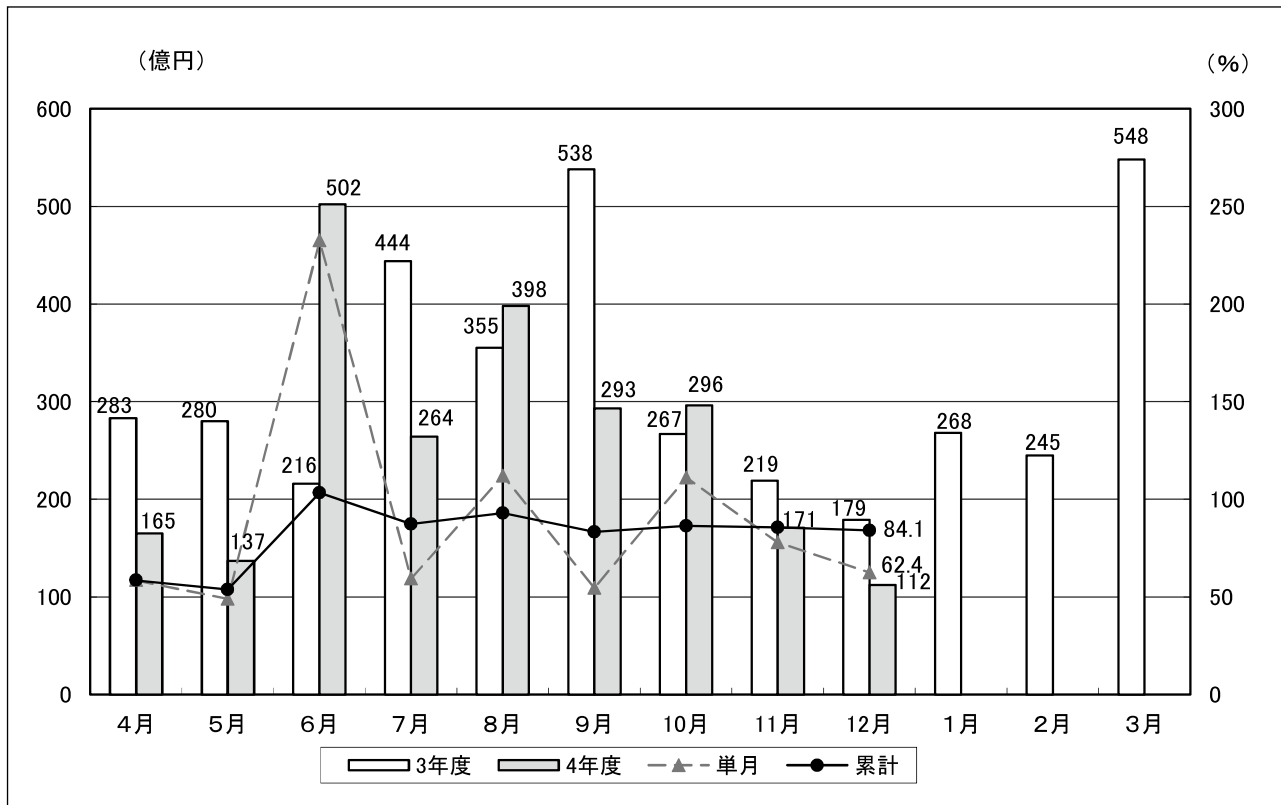
西日本建設業保証（株）沖縄支店

▼ 概況

（単位：件、百万円、％）

	当 月		前年同月比		累 計		前年同期比	
	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	19	3,010	111.8	61.6	351	90,019	92.1	79.1
独立行政法人等	2	29	100.0	1.3	32	20,027	97.0	188.3
沖縄県	57	3,026	116.3	115.5	662	45,865	93.9	85.4
市町村	111	4,413	91.0	60.4	1,178	65,828	88.8	73.4
その他	8	734	114.3	95.8	102	12,413	99.0	115.2
令和4年度	197	11,214	100.0	62.4	2,325	234,154	91.2	84.1
令和3年度	197	17,959	87.9	101.6	2,549	278,495	97.0	114.8
令和2年度	224	17,672	88.2	78.1	2,629	242,686	98.8	99.7
令和元年度	254	22,615	115.5	194.7	2,661	243,338	101.0	114.3
平成30年度	220	11,613	76.1	60.3	2,634	212,891	93.0	85.5

▼ 月別請負金額、単月・累計前年対比の推移



人材開発支援助成金の案内

人材開発支援助成金は、労働者の職業生活設計の全期間を通じて段階的かつ体系的な職業能力開発を効果的に促進するため、事業主等が雇用する労働者に対して職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練などを計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。企業の人材育成と労働者の職業能力開発のために、ぜひ、ご活用ください。

～申請の前に～

事業主は、職業能力開発促進法第8条において、その雇用する労働者の多様な職業能力開発の機会の確保について配慮するものとする、とされています。職業能力開発促進法では、それら労働者に関する職業能力の開発及び向上が段階的かつ体系的に行われるよう、「**職業能力開発推進者**」の選任と「**事業内職業能力開発計画**」の策定を、事業主の努力義務としています。

人材開発支援助成金では、従業員の計画的な職業能力開発に取り組む事業主等を支援するため、この「**職業能力開発推進者**」の選任と「**事業内職業能力開発計画**」の策定をしている事業主等を対象としていますので、**訓練実施計画届の提出までに選任・策定、従業員への周知を行っていることが必要です。**

※選任・策定後の内容の変更に係る届出等は不要です。

人材開発支援助成金

特定訓練コース … 労働生産性の向上に資する訓練、若年者に対する訓練など、効果が高い 10 時間以上の特定の訓練や、「OJT」と「OFF-JT」を組み合わせた訓練として設定を受けた場合に助成するコースです。各コースの詳細い要件等は下記・お問い合わせ先にご確認ください。

- ①労働生産性向上訓練
- ②若年人材育成訓練
- ③熟練技能育成・承継訓練

OFF-JT

(OFF the Job Training)により行われる訓練

事業活動と切り離して座学などにより行う訓練で、**事業内訓練または事業外訓練**で計画する必要があります。

- ④認定実習併用職業訓練

雇用型訓練

OJTとOFF-JTを効果的に組み合わせて実施する訓練

④は実習併用職業訓練として**厚生労働大臣の認定**を事前に受けておく必要があります。

お問い合わせ先

沖縄労働局職業安定部
職業対策課
助成金センター
TEL：098-868-1606
FAX：098-868-1612

一般訓練コース … 職務に関連した知識・技能を習得させるための 20 時間以上の OFF-JT 訓練を行った場合(特定訓練コースに該当するもの以外)に支給される助成コースです。

支給対象となる訓練	対象訓練	経費助成率		賃金助成額 (1人1時間当たり)		OJT実施助成額 (1人1訓練当たり)	
		中小企業	大企業	中小企業	大企業	中小企業	大企業
特定訓練コース	・労働生産性向上訓練 ・若年人材育成訓練 等	45% (+15%)	30% (+15%)	760円 (+200円)	380円 (+100円)	—	
	・認定実習併用職業訓練 (OFF-JT+OJT) ※訓練期間6カ月～2年間 ※大臣認定必要					20万円 (+5万円)	11万円 (+3万円)
一般訓練コース	上記以外の訓練	30% (+15%)		380円 (+100円)		—	

()内の助成率・助成額は生産性要件を満たした場合の率・額

〈各コースの申請期限〉

○訓練実施計画 (訓練様式第1号)

→訓練開始日から起算して1カ月前までに提出するようお願いします。(厳守)

例：訓練開始日が7月1日である場合、6月1日が提出期限

訓練開始日が7月15日である場合、6月15日

訓練開始日が7月31日である場合、6月30日 (6月31日がないためその前日)

訓練開始日が9月30日である場合、8月30日 (前月の同日が期限)

訓練開始日が3月29日、30日、31日である場合、いずれも2月28日 (閏年は2月29日)

※新たに雇い入れた被保険者のみを対象とした訓練等、雇い入れ日から訓練開始日までが1カ月以内である場合、訓練開始日から起算して原則1カ月前です。

※訓練実施計画届提出時において、提出が困難な添付書類がある場合は、その旨を申し出た上で訓練開始日の前日までに提出して下さい。

Message ～後輩たちへ～

「調べる」「質問する」「メモする」3つの実践を

現場に携わっていくうちに、いろんな土木用語や専門知識を耳にすることがたくさんあります！

その時に（すぐに調べる、質問をする、それをメモに書き留める）この3つを実践していった方が良いと思います！

メモをとるのは慣れないことですので、メモをとることからはじめた方がいいと思います。

担当した現場



現場名：沖縄市立美東小学校外構整備工事
主に、写真管理、安全管理



美来工科高等学校出身

大城 彬さん(19歳)

(株式会社仲本工業 土木部)

おおしろ・あきら／沖縄市出身／2021年3月美来工科高校(土木工学科)卒業
／2021年4月株式会社仲本工業入社

入職のきっかけ：トンネルや橋梁工事ほどのようにしてつくられているのが興味があり、土木管理職の仕事に就きたいと思いました。

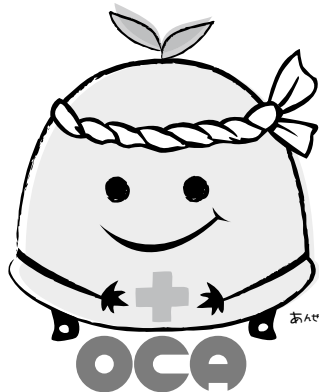
将来の夢：将来のために宅建を取得し、1級土木施工管理技士も取得して立派な現場代理人になりたいです。

休日の過ごし方：映画鑑賞、音楽を聴く

沖建協「見える化」イメージアップキャラクター

「あんぜんぼーや」を現場へつれてって!!

地域と共に、未来を築く



Okinawa General
Contractors
Association

あんぜんぼーや

私たちは、沖縄県建設業協会会員です。



建設業界のイメージアップと沖縄県建設業協会会員の「見える化」を図るため、協会のイメージアップキャラクター「あんぜんぼーや」のシールを作成しました。(A4サイズ、A3サイズ)

協会会員が施工する建設現場の出入り口など人目に触れる機会の多い場所に貼って、協会会員であることを示すPR活動に使用してください。

追加で必要な場合は、所属支部窓口で配布します。

2023年1月の動き

日	曜	沖建協・建産連・土木技士会・青年部会等	その他会議・講習会等
5	木	・沖建協「役員会」(ナハテラス) ・沖建協「新春の集い」(ナハテラス)	
6	金		・沖縄県経済団体会議「幹事会」(那覇市)
11	水	・沖建協「建設業経理士試験2級受験対策講習会」～1/13(金)迄(建労センター) ・沖縄県土木技士会「役員会」(建労センター)	・沖縄県経済団体会議「本会議」(那覇市) ・沖縄県畜産課「鳥インフルエンザ発生に伴う防疫措置対応に関する意見交換会」(那覇市)
12	木		・沖縄県「美ら島レスキュー2022(図上訓練)」～1/13(金)迄(那覇市 他) ・建退共本部「建退共制度電子申請方式操作研修会(自社施工向)」(Web) ・沖縄県生コンクリート品質管理監査会議「本会議」(那覇市)
13	金		・ケイオーパートナーズ「職業人講話(宮良小学校)」(石垣市)
15	日		・沖縄県「パラオ共和国とのMOU締結記念レセプション及び視察」～1/18(水)迄(パラオ共和国)
17	火	・沖建協「人材育成等に係る各種助成金・講習計画説明会」(建労センター) ・沖建協「建設委員会」(建労センター)	・建退共本部「建退共制度電子申請方式操作研修会(元請会社向)」(Web)
18	水		・建設業振興基金「監理技術者講習」(浦添市) ・土木学会西部支部沖縄会「技術研究発表会」(那覇市)
19	木		・沖縄県優良県産品推奨事業工業製品部会(那覇市) ・沖縄県「暴力団追放沖縄県民大会・暴力団壊滅浦添市民総決起大会」(浦添市)
20	金		・建設業振興基金「建設産業女性定着支援ネットワークブロック意見交換会(九州・沖縄ブロック)」(Web)
23	月	・沖建協青年部会「研修委員会」(建労センター)	・全国建産連「理事会・協議員会」(東京都)
24	火		・建設業振興基金「2級登録経理講習会」～1/26(木)迄(浦添市) ・沖縄県契約審議会(那覇市)
25	水	・沖建協青年部会「沖縄県土木建築部との意見交換会」(県庁)	・建設業振興基金「1級登録経理講習」～1/26(木)迄(浦添市)
26	木	・沖建協「働き方改革セミナー(働き方改革関連法の概要について)」(Web)	
27	金		・建退共本部「建退共制度電子申請方式操作研修会(下請会社向)」(Web) ・沖縄県経済団体会議「電気料金負担軽減に向けた要請」(東京都)
30	月		・沖縄総合事務局「資源有効利用促進法省令改正(第2弾)及びストックヤード登録規定のPapコメ概要の説明会」(Web)
31	火	・沖建協「総合企画委員会」(建労センター)	

2023年2月の行事予定

日	曜	沖建協・建産連・土木技士会・青年部会等	その他会議・講習会等
1	水		・建設業振興基金「監理技術者講習」(浦添市)
2	木		・沖縄しまて協会「技術開発支援選定委員会」(浦添市)
6	月		・日建学院「高校生向け2級建築施工管理試験対策講座(浦添工業)」(浦添市)
7	火	・沖建協「総務委員会」(建労センター) ・沖建協「雇用改善推進委員会」(建労センター)	
8	水	・沖建協「沖縄県土木建築部との意見交換会」(県庁)	・西日本建設業保証(株)沖縄支店「沖縄保証事業審議会」(那覇市) ・沖縄県全島緑化県民運動推進会議「本会議」(Web)
9	木		・沖縄県「道路啓開訓練(DIG訓練及び情報伝達訓練)」(浦添市)
10	金		・九州土木技士会「九州地方整備局との意見交換会」(福岡県)
14	火		・沖縄県「建設産業ビジョン推進会議(合同会議)」(浦添市)
15	水		・沖縄総合事務局「沖縄防災訓練」(Web) ・九地整「労務対策委員会」(福岡県)
16	木		・建設業振興基金「2級登録経理講習」(浦添市) ・九建協「雇用改善事業・助成金担当者会議」(福岡県)
20	月		・九建協「土木委員会、九州地方整備局との意見交換会」(福岡県)
21	火		・九建協「建築委員会、九州地方整備局との意見交換会」(福岡県)
24	金		・建退共「加入促進対策委員会」(東京都)
27	月	・沖建協青年部会「沖縄総合事務局との意見交換会」(総合事務局)	

[2月号会員の異動]

今月の会員の異動はありません。



沖建協会報 2023年2月号(第633号)
令和5年2月1日発行
発行人 源河 忠雄

発行所 一般社団法人 沖縄県建設業協会
〒901-2131 沖縄県浦添市牧港5-6-8
TEL.098(876)-5211
FAX.098(870)-4565
編集 株式会社沖縄建設新聞

建退共制度のご案内

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方は、現場で働く方々の共済手帳に働いた日数に応じて、掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うといういわば業界全体での退職金制度です。

I. 退職金の予定運用利回り掛金日額の変更について

新型コロナウイルス感染症拡大に端を発する金融市場の大幅な変動等により、建設業退職金共済制度の累積剰余金が減少し、今後も厳しい状況が見込まれていることから、中小企業退職金共済法第85条において検討することとされている、建設業退職金共済制度の退職金額に係る予定運用利回りの見直し等について、労働政策審議会勤労者生活分科会中小企業退職金共済部会において検討されました。

そこで、運用利回りの見直しについては、制度の魅力を維持しながら、できるだけ制度の安定的な運営を図るべく、予定運用利回りを現行の3.0%から1.3%に引き下げることとなり、その際、制度の魅力を損なわないように掛金日額を10円引き上げて320円とすることも併せて決定されました。

II. 公共工事における建退共制度の履行確保について

1. 電子申請方式の推進

電子申請方式は、掛金の納付状況が共済契約者及び労働者ごとに毎月正確に把握できるため、掛金の納付実態が透明化され、適正な掛金納付の推進に寄与するものであることから、電子申請方式の普及及び利用促進を図る。

2. 建退共対象労働者の的確な把握と対象労働者に対する確実な掛金充当の推進

共済契約者が建退共対象労働者数を的確に把握するため、従来実務上使用される例のあった「辞退届」に代わるものとして、機構が「建設業退職金共済制度加入労働者数報告書」の様式を定める。

3. 履行確認の強化等

(1) 受注者は、掛金収納書の提出用台紙(新設)に当該工事における共済証紙購入の考え方を記載し、発注者に提出するものとする。

(2) 受注者は、工事完成後、労働者延べ就業日数、建退共の掛金充当日数等を示す「建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表」(新設)を発注者に提示するものとする。

(3) 受注者は、工事完成後1年間、次の①、②及び③の資料を事務所に備え付けるものとする。資料の事務所への備え付けは、電磁的記録をもって行うことができるものとする。

①建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表

②建退共の掛金充当状況を示す資料

イ 電子申請方式の場合：機構が発行する掛金充当書

ロ 証紙貼付方式の場合：工事別共済証紙受払簿(新設)並びに建退共制度に係る被共催者就労状況報告書及び建設業退職金共済証紙貼付状況報告書

③労働者の就労状況を示す資料

作業員名簿(CCUSを活用すれば、作業員名簿は容易に作成可能)

4. 実施時期

履行確認の強化等については、令和3年4月以降に発注される公共工事から実施する。なお、工事別共済証紙受払簿(新設)については、令和3年度内においては、受注者の準備が整い次第実施する。

国の制度 **6** つの特長

1 国の制度なので安全確実かつ簡単

2 退職金は企業間を通算して計算

3 国が掛金の一部を補助

4 掛金は損金扱い

5 経営事項審査で加点

6 電子申請で手続き可能

●お問い合わせは 〒901-2131 沖縄県浦添市牧港五丁目6番8号

建退共沖縄県支部 電話 098-876-5214

知ってほしい、より安心の制度。

掛金負担
が軽減
契約者割戻金制度
がスタート
(令和4年4月より)

手厚い補償
保険金区分合計
最高5,000万円

労働者と
企業の
リスクをカバー

今すぐ、ご加入を!

制度が変わって、安心充実。

法定外労災補償制度

建設共済保険

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人

建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー11階

■ 取扱機関: (一社) 沖縄県建設業協会
〒901-2131 浦添市牧港5-6-8
Tel. 098-876-5211 Fax. 098-870-4565



正確な掛金の試算や資料請求はこちらまで



0120-913-931

受付時間 午前9:00～午後5:00(土日祝を除く)

建設共済保険

検索

<https://www.kyousaidan.or.jp/>



電子保証のご案内

当社は、令和4年5月9日より、国土交通省発注工事を対象に電子保証のお取り扱いを開始しましたが、この度、沖縄総合事務局 開発建設部発注工事においても、電子保証のお取り扱いが可能となりました。従来の保証証書（書面）における手続きに比べて、「保証証書の受取から提出にかかる時間の削減」、「リモートワークでの対応」「書類保管の軽減」が可能となります。是非、電子保証をご利用ください。

電子保証とは？

書面の「保証証書」に代わり「電子証書」（保証証書に記載する内容が記録されたデータ）を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。

ご利用の要件

- 1 発注者が電子保証に対応していること
- 2 お客様が「e-Net保証」を利用し保証申し込いただくこと



電子保証の仕組み



沖縄県建設業協会 会員の皆さまへ



一般社団法人 沖縄県建設業協会 会員限定

工事総合補償制度

低廉な掛金で工事のリスクから総合的にお守りします。ぜひご加入を検討ください。

お支払する事故の例（主な補償内容）

第三者賠償補償

ビル建設工事中に足場が外れて建築現場から資材が落下し、通行人にけがを負わせた。



スプリンクラー設置の欠陥により漏水が発生し、室内が水浸しとなった。



工事補償
(土木・建築・組立)

集中豪雨による増水で河川工事中の護岸部分が流出した。



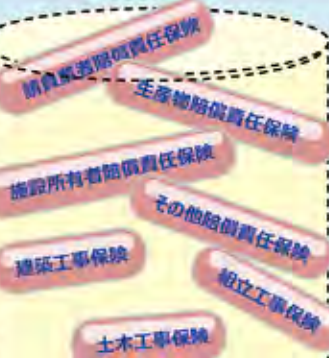
台風により建設中の建物が崩壊した。



- 特色① 会員向け団体契約保険であり各種保険を個別で加入するよりも保険料が割安
- 特色② 建設業における賠償事故および工事対象物の損害を総合的に補償
- 特色③ 年間に行う工事を包括的に保険の対象とすることができるため保険の加入忘れを防止
- 特色④ 保険料は全額損金処理することが可能

従来の保険契約

ご契約手続きが
保険ごとに必要



モレやダブりは
ありませんか？

保険の見直し、
しませんか？

さらに

工事総合補償制度 (沖縄県建設業協会会員限定)

補償の
重複がない！

賠償責任
に関する補償
工事
に関する補償

スッキリ！
ご契約手続き
を一本化！

工事総合補償制度では、「第三者賠償補償」に
「**沖縄県建設業協会独自の見舞金制度**」
がセットされ、充実した内容となっています。

第三者賠償補償

見舞金制度

労災見舞金

加入者が施工する請負工事において、被用者が業務上の事由により死亡した場合の見舞金

災害見舞金

加入者の所有する事務用建物が災害により半壊以上の損害を被った場合の見舞金

- ◆この広告は制度の概要を示したものであり、ご契約の際には必ず「重要事項説明書」および「パンフレット」をご覧ください。
- ◆詳細につきましては一般社団法人 沖縄県建設業協会または制度幹事代理店までお問い合わせください。

制度幹事代理店

大同火災ビジネスパートナーズ株式会社

〒900-0033 沖縄県那覇市久米2-2-20
TEL.098-869-1503 FAX.098-869-1502

引受保険会社

大同火災海上保険株式会社

〒900-8586 沖縄県那覇市久茂地1-12-1
TEL.098-867-1161 FAX.098-860-7061

お問い合わせ先 (損害保険・見舞金制度運営団体)

一般社団法人 沖縄県建設業協会

検索

〒901-2131 沖縄県浦添市牧港5-6-8
TEL.098-876-5211 FAX.098-870-4565



建設業 年度末:

労働災害防止 強調月間

2023年3月1日～31日



イラスト 土田 崇博

建設業労働災害防止協会

 建設業労働災害防止協会